

第44回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階
東武バンケットホール上尾

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる予定でございますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社ベルーナ

証券コード：9997

ベルーナ

BELOUNA

証券コード 9997
2020年6月10日

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ
代表取締役社長 安野 清

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコパールサロン館4階 東武バンケットホール上尾
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.belluna.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、当社ウェブサイトに記載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.belluna.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第44回定時株主総会についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場におきましては、感染防止のための措置を講じる予定であります。会場のレイアウト変更に伴い、確保できる席数に限りがあることから、当日、定員を超える株主の方がお越しの場合、入場制限を実施させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、ご出席いただく代わりに、同封の議決権行使書面により議決権を行使することをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、例年、株主総会終了後に開催しておりました株主の皆さまとの懇親会は、今回中止とさせていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需に牽引される形で緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦や中東情勢等の地政学リスクの高まりに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景にインバウンド需要の減少や経済活動が停滞する動きもあり、先行きが不透明な状況が一段と高まり推移しております。国内の個人消費につきましては、消費税増税や相次ぐ自然災害の影響による消費マインドの低下に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等により、消費需要が回復するには一定の時間を要すると考えられます。通信販売業界におきましては、電子商取引（EC）による市場の拡大は依然として続いているものの、天候不順、自然災害の頻発に加え、足元では新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けており、商品カテゴリ毎に影響度はまだら模様の様相を呈しております。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き主力4事業（総合通販事業・専門通販事業・店舗販売事業・プロパティ事業）の強化に取り組んで参りました。その結果、当連結会計年度の売上高は179,948百万円（前年同期比1.3%増）となりました。一方で、カタログ用紙代の値上げによる影響や、前期に取得したさが美グループホールディングス(株)において、費用が先行する第1四半期の損益が当期より反映されている影響などで営業利益は10,311百万円（同14.1%減）となりました。また、為替相場の変動による損益が前期とは逆にマイナスとなり、経常利益は10,365百万円（同32.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,862百万円（同43.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

〔総合通販事業〕

用紙代の値上げに伴うカタログ等の発行部数抑制の影響などにより、売上高は72,916百万円（同5.4%減）となりました。

〔専門通販事業〕

化粧品事業、ワイン事業を中心に好調に推移し、売上高は49,652百万円（同4.0%増）となりました。

〔店舗販売事業〕

前期に取得したさが美グループホールディングス(株)において、費用が先行する第1四半期の損益が当期より反映される影響などで、売上高は30,402百万円（同8.0%増）となりました。

〔ソリューション事業〕

通販代行サービス事業及び封入・同送サービス事業が共に堅調に推移し、売上高は8,166百万円（同34.9%増）となりました。

〔ファイナンス事業〕

国内消費者金融事業の貸付金残高を伸ばしたことにより、売上高は4,396百万円（同14.8%増）となりました。

〔プロパティ事業〕

前期に開業したホテルが売上に寄与したことなどにより、売上高は8,585百万円（同7.5%増）となりました。

〔その他の事業〕

衣装レンタル事業を展開する(株)マイムにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの卒業式が中止となりキャンセルが増加した影響などにより、売上高は5,827百万円（同14.8%減）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第 43 期 (2018年 4 月 1 日～ 2019年 3 月31日)		第 44 期 (2019年 4 月 1 日～ 2020年 3 月31日)		増 減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
総合通販事業	77,062	43.4%	72,916	40.6%	△4,146	△5.4%
専門通販事業	47,728	26.9	49,652	27.6	1,924	4.0
店舗販売事業	28,146	15.8	30,402	16.9	2,256	8.0
ソリューション事業	6,054	3.4	8,166	4.5	2,112	34.9
ファイナンス事業	3,829	2.2	4,396	2.4	567	14.8
プロパティ事業	7,990	4.5	8,585	4.8	595	7.5
その他の事業	6,837	3.8	5,827	3.2	△1,009	△14.8
合 計	177,648	100.0	179,948	100.0	2,300	1.3

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 総合通販事業 | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 専門通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品販売や、特定のお客様を対象として専門的に商品を販売している事業 |
| (3) 店舗販売事業 | 衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業 |
| (4) ソリューション事業 | 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）、人材紹介・派遣事業等 |
| (5) ファイナンス事業 | 消費者金融事業 |
| (6) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業等 |
| (7) その他の事業 | 卸売事業、ゴルフ場運営事業、衣裳レンタル事業等 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて10,360百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における不動産開発・取得及びホテル開発に伴う投資6,133百万円、太陽光発電設備への投資2,527百万円、店舗事業における出店等に伴う投資593百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と、総額54,127百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は20,637百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 41 期 (2016年4月1日 ～2017年3月31日)	第 42 期 (2017年4月1日 ～2018年3月31日)	第 43 期 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)	第 44 期 (2019年4月1日 ～2020年3月31日)
売 上 高	146,083	161,673	177,648	179,948
経 常 利 益	12,188	13,248	15,309	10,365
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,802	9,665	10,343	5,862
1株当たり当期純利益	59.68円	99.41円	106.39円	60.62円
総 資 産	179,024	195,946	213,786	223,128
純 資 産	87,773	93,058	100,533	102,525

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リ フ レ	10百万円	100%	専門通販事業
(株) オ ー ジ オ	100百万円	100%	専門通販事業
フ レ ン ド リ ー (株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サ ン ス テ ー ジ	10百万円	100%	消費者金融事業
(株) B A N K A N わ も の や	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エ ル ド ラ ド	10百万円	100%	ゴルフ場運営事業
(株) テ キ サ ス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	39百万円	100%	専門通販事業
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸 長 (株)	80百万円	100%	専門通販事業
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	9百万円	100%	不動産賃貸事業
(株) マ イ ム	16百万円	100%	衣裳レンタル事業
さが美グループホールディングス(株)	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	13百万円	100%	ブランド品通販事業
INYA CAPITAL PTE.LTD.	25,682千米ドル	91%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL, INC.	47,219千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	11,308千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	12,064千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	22,737百万 L K R	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	63,354千米ドル	97.6%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	3,983百万 L K R	※100%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	5,704百万 L K R	※100%	不動産開発事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	6,784百万 L K R	※90%	ホテル事業
JOBSTUDIO PTE.LTD.	150千 S G D	100%	人材紹介・派遣事業

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

- ③ 重要な企業結合等の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。次期におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大影響に対応し、事業の継続性・安定性・収益性・成長性の確保を目指します。

- ① 継続性の確保
新型コロナウイルス感染拡大における日本政府の対応方針に則り、事業運営を行います。また、事業継続における従業員の感染リスクの低減に対応します。
- ② 安定性の確保
新型コロナウイルス感染拡大による影響は、事業種別・商品カテゴリ種別により異なります。外部環境の変化に対応し、当社グループの経営資源の配分最適化を行います。
- ③ 収益性・成長性の確保
(総合通販事業・専門通販事業)
ネットを強化する事に加え、顧客需要の変化へ対応し、品揃え・媒体の最適化を行います。
(店舗販売事業)
政府方針及びディベロッパー方針に則り、店舗運営を行います。また、収益性を重視した事業運営を行い、コスト削減に取り組みます。
(ソリューション事業)
封入・同送サービスの新規顧客拡大と通販代行サービスの収益力強化を図って参ります。
(プロパティ事業)
政府方針に則り、賃貸物件運営及びホテル運営を行います。また、収益性を重視した事業運営を行い、コスト削減に取り組みます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社50社により構成されており、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「専門通販事業」、「店舗販売事業」、「ソリューション事業」、「ファイナンス事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の7つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
総 合 通 販 事 業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社、(株)アイシーネット
専 門 通 販 事 業	食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業	当社、(株)リフレ、(株)オージオ、(株)ナースステージ、丸長(株)
店 舗 販 売 事 業	衣料品・和装関連商品等の店舗販売事業	当社、(株)BANK ANわものや、さが美グループホールディングス(株)
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）、人材紹介・派遣事業等	当社、(株)ナースステージ、JOBSTUDIO PTE.LTD.
フ ァ イ ナ ン ス 事 業	消費者金融事業	(株)サンステージ
プ ロ パ テ ィ 事 業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業等	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、さが美グループホールディングス(株)、INYA CAPITAL PTE.LTD.、BELLUNA CAPITAL,INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
そ の 他 の 事 業	卸売事業、ゴルフ場運営事業、衣裳レンタル事業等	当社、フレンドリー(株)、(株)エルドラド、(株)マイム

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、東京都中央区、東京都渋谷区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	群馬県高崎市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
(株) マ イ ム	本 社	東京都杉並区
さが美グループホールディングス(株)	本 社	神奈川県横浜市
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	本 社	東京都八王子市
INYA CAPITAL PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL,INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
JOBSTUDIO PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合通販事業	442 (955) 名	11 (△51) 名
専門通販事業	228 (490)	4 (△31)
店舗販売事業	1,569 (580)	65 (79)
ソリューション事業	44 (76)	2 (3)
ファイナンス事業	59 (40)	5 (4)
プロパティ事業	594 (46)	64 (3)
その他の事業	222 (73)	23 (12)
全社 (共通)	139 (39)	△11 (-)
合計	3,297 (2,299)	163 (19)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
663 (941) 名	△15 (△268) 名	37.1歳	11.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	20,819
(株) みずほ銀行	13,837
(株) 埼玉りそな銀行	7,309
(株) 三菱UFJ銀行	6,255
(株) 足利銀行	3,212

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 260,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 97,244,472株 |
| ③ 株主数 | 12,568名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)フレンドステージアセットマネジメント	33,920千株	35.1%
安 野 清	9,947	10.3
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	6,496	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,138	5.3
安 野 公	2,914	3.0
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,621	2.7
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,246	2.3
野 村 信 託 銀 行 (株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	1,968	2.0
ベ ル ー ナ 共 栄 会	1,749	1.8
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	1,546	1.6

(注) 持株比率は自己株式（587,369株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)グランベルホテル代表取締役 (株)フレンドステージ代表取締役 さが美グループホールディングス(株)代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員マーケティング本部長 (株)ナースステージ代表取締役
取 締 役	穴 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	下 川 英 士	執行役員社長付
取 締 役	松 田 智 博	執行役員管理本部長兼総務本部長 (株)サンステージ代表取締役
取締役 (監査等委員)	萩 原 康 雄	
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 渡部行光及び山縣秀樹の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役 (監査等委員) 渡部行光及び山縣秀樹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役萩原康雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査室等との連携を深化させることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	6名	86百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	10 (4)
合 計	9	97

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、取締役(監査等委員を除く。)に対し5百万円、監査等委員に対し0百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先と当社との関係
 該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	当事業年度に開催された取締役会には、7回中7回(100%)、また、監査等委員会には、10回中10回(100%)出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、7回中7回(100%)、また、監査等委員会には、10回中10回(100%)出席し、主に弁護士の実務経験及び知見に基づく意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である渡部行光、山縣秀樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

<内部統制体制に関する基本的な考え方>

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

<内部統制体制の整備状況>

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、すべての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
 - ・法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
 - ・内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
 - ・個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についてもシュレッターを設置し、個人情報の流出を回避すると共に、顧客の信頼を得られる体制を構築する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- ・火災などの災害により重大な損失を被るリスク
 - ・取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
 - ・基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
 - ・規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
 - ・各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
 - ・適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
 - ・当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないとは証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応しております。
- ② 法務部を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンス及びリスク管理

- ・当社は、顧問弁護士を含む8名の委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
- ・健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
- ・法務部を中心にコンプライアンスの推進・教育・研修を実施し、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。コンプライアンス意識の向上等を目的とした研修を当事業年度に合計38回実施いたしました。

② 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は、当事業年度に7回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・監査等委員会は、当事業年度に10回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。

④ 内部統制及び内部監査に関する運用状況

- ・財務報告の信頼性を確保する為に、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制方針書に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認いたしました。
- ・内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を定期的に実施いたしました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	103,683	流 動 負 債	50,135
現金及び預金	22,788	支払手形及び買掛金	18,225
受取手形及び売掛金	9,391	短期借入金	12,046
営業貸付金	27,314	未払費用	10,442
有価証券	486	リース債務	322
たな卸資産	22,314	未払法人税等	1,148
販売用不動産	3,385	賞与引当金	742
仕掛販売用不動産	8,591	返品調整引当金	71
その他	10,009	ポイント引当金	480
貸倒引当金	△598	その他の他	6,655
固 定 資 産	119,445	固 定 負 債	70,467
有 形 固 定 資 産	88,651	社債	10,000
建物及び構築物	29,183	長期借入金	55,774
機械装置及び運搬具	7,979	利息返還損失引当金	732
器具及び備品	1,770	リース債務	407
土地	43,849	退職給付に係る負債	249
リース資産	145	役員退職慰労引当金	252
建設仮勘定	5,722	修繕引当金	5
無 形 固 定 資 産	11,827	資産除去債務	1,212
ソフトウェア	1,609	その他の他	1,833
のれん	2,689	負 債 合 計	120,602
リース資産	576	純 資 産 の 部	
その他	6,952	株 主 資 本	106,253
投資その他の資産	18,966	資 本 金	10,612
投資有価証券	11,094	資 本 剰 余 金	10,954
長期貸付金	1,763	利 益 剰 余 金	85,177
破産更生債権等	187	自 己 株 式	△491
繰延税金資産	1,897	その他の包括利益累計額	△4,363
その他	4,677	その他有価証券評価差額金	147
貸倒引当金	△653	土地再評価差額金	△7
		為替換算調整勘定	△4,419
		退職給付に係る調整累計額	△83
		非支配株主持分	636
資 産 合 計	223,128	純 資 産 合 計	102,525
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	223,128

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	179,948
売上		74,885
販売費及び一般管理費		105,062
営業外収益		94,751
営業外取		10,311
受取利息	117	
受取配当金	274	
受取入金	10	
受取運用益	118	
受取他	537	1,058
営業外費用		
支払利息	187	
支払料	155	
支払手数料	452	
支払評価損	67	
支払費	19	
支払損失	32	
支払他	87	1,004
経常利益		10,365
特別利益		
投資有価証券売却益	224	
投資有価証券売却金	88	312
特別損失		
固定資産除却損	67	
投資有価証券評価損	973	
投資有価証券償還	60	
投資有価証券償還損失	19	1,121
税金等調整前当期純利益		9,557
法人税、住民税及び事業税		3,799
法人税等調整額		△90
当期純利益		5,848
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△13
親会社株主に帰属する当期純利益		5,862

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	10,612	10,954	80,816	△167	102,215
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,501		△1,501
親会社株主に帰属する当期純利益			5,862		5,862
自 己 株 式 の 取 得				△323	△323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,360	△323	4,037
2020年3月31日 残高	10,612	10,954	85,177	△491	106,253

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券評価 差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年4月1日 残高	672	△7	△2,988	△61	△2,385	703	100,533
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					-		△1,501
親会社株主に帰属する当期純利益					-		5,862
自 己 株 式 の 取 得					-		△323
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△525	0	△1,431	△22	△1,978	△67	△2,045
連結会計年度中の変動額合計	△525	0	△1,431	△22	△1,978	△67	1,992
2020年3月31日 残高	147	△7	△4,419	△83	△4,363	636	102,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	98,769	流動負債	54,878
現金及び預金	10,876	支払手形	5,797
売掛金	6,629	買掛金	6,390
有価証券	486	短期借入金	27,291
商品	11,885	1年内返済予定の長期借入金	5,216
貯蔵品	841	未払金	177
販売用不動産	895	未払法人税等	960
前払費用	660	未払費用	7,100
短期貸付金	63,148	前受金	180
未収入金	5,066	預り金	163
その他の金	342	り－ス債	279
貸倒引当金	△2,064	賞与引当金	390
		ボイラ引当金	470
		返品調整引当金	58
		その他	403
固定資産	98,228	固定負債	66,152
有形固定資産	32,598	社債	10,000
建築物	15,267	長期借入金	54,814
構築物	351	役員退職慰労引当金	252
機械及び装置	486	り－ス債	389
車両運搬具	5	資産除去債務	121
器具及び備品	210	その他	574
土地	15,543	負債合計	121,031
り－ス資産	120	純資産の部	
建設仮勘定	613	株主資本	75,753
無形固定資産	1,856	資本金	10,612
ソフトウェア	1,036	資本剰余金	11,008
り－ス資産	541	その他資本剰余金	11,008
その他	278	利益剰余金	54,624
投資その他の資産	63,772	利益準備金	266
投資有価証券	9,630	その他利益剰余金	54,358
関係会社株式	52,148	別途積立金	27,183
繰延税金資産	1,186	繰越利益剰余金	27,175
その他	885	自己株式	△491
貸倒引当金	△78	評価・換算差額等	212
		その他有価証券評価差額金	212
資産合計	196,997	純資産合計	75,965
		負債・純資産合計	196,997

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			105,738
売上	上		45,901
販売	費		59,836
営業	上		54,241
営業	業		5,595
受有	取		1,250
助	利		47
そ	価		8
営	成		554
営	の		1,860
支	業		419
社	外		48
為	払		116
減	債		51
支	替		451
デ	価		28
貸	払		213
店	バ		2
そ	引		25
経	の		1,357
特	常		6,098
特	利		224
投	有		2
資	価		32
別	証		940
固	損		19
減	産		2
投	除		32
有	損		940
資	償		19
引	還		995
前	評		5,327
当	価		1,894
期	証		△100
純	券		3,533
利	及		
業	事		
税	業		
法	税		
法	調		
当	整		
期	利		
純	益		
利	税		
益	額		
	額		
	益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 備	本 準 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 金	その他利益剰余金	
						別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
2019年4月1日 残高	10,612	11,008	－	11,008	188	27,183	25,220	52,591
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				－	77		△77	－
剰余金の配当				－			△1,501	△1,501
当期純利益				－			3,533	3,533
自己株式の取得				－				－
準備金から剰余金への振替		△11,008	11,008	－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－				－
事業年度中の変動額合計	－	△11,008	11,008	－	77	－	1,955	2,032
2020年3月31日 残高	10,612	－	11,008	11,008	266	27,183	27,175	54,624

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日 残高	△167	74,044	719	719	74,764
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		－		－	－
剰余金の配当		△1,501		－	△1,501
当期純利益		3,533		－	3,533
自己株式の取得	△323	△323		－	△323
準備金から剰余金への振替		－		－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	△507	△507	△507
事業年度中の変動額合計	△323	1,708	△507	△507	1,201
2020年3月31日 残高	△491	75,753	212	212	75,965

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ベルーナ
取締役会御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡邊 均 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 柳 吉昭 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ベルーナ
取締役会御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡邊 均 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 柳 吉昭 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社ベルーナ監査等委員会

常勤監査等委員 萩原康雄 ㊟

監査等委員 渡部行光 ㊟

監査等委員 山縣秀樹 ㊟

(注) 監査等委員渡部行光及び山縣秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第44期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は773,256,824円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため3名増員いたしたく、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	やすのきよし 安野 清 (1944年12月14日生)	1977年 6月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ (株)グランベルホテル 代表取締役 (株)フレンドステージ 代表取締役 さが美グループホールディングス(株)代表取締役	9,947,183株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安野 雄一朗 (1976年10月15日生)	2001年 4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2004年 4月 当社入社 当社社長室勤務 2005年 3月 当社経営企画室長 2009年 6月 当社取締役経営企画室長 2010年 4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長 2012年 4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長 2013年 4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2016年 6月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2020年 4月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ (株)ナースステージ 代表取締役	131,024株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
3	ししどじゅんこ 穴戸順子 (1958年5月22日生)	1986年8月 株式会社友華堂（現当社）入社 1993年4月 当社企画本部第一企画室参事 1996年4月 当社企画本部第一企画室顧問 1997年6月 当社取締役企画担当 2011年4月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当 (現任) <重要な兼職の状況> (株)エルドラド 代表取締役	41,176株	なし
4	まつだともひろ 松田智博 (1972年2月2日生)	1996年4月 N I Sグループ株式会社入社 2008年5月 当社入社 当社経営企画室勤務 2010年10月 当社経営企画室長 2011年4月 当社執行役員管理本部長 2013年4月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本部長 2020年4月 当社取締役執行役員管理本部長（現任） <重要な兼職の状況> (株)サンステージ 代表取締役	6,220株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
5 ※	山内 雅人 (1964年4月2日生)	1988年 4月 株式会社友華堂（現当社）入社 1997年12月 当社総務部マネジャー 2005年 3月 当社総務本部長 2011年 4月 当社執行役員総務本部長 2013年 4月 当社執行役員クオリティマネジメント本部長兼データプロセス本部長 2014年10月 当社執行役員カスタマーサービス本部長 2017年 4月 当社執行役員ディストリビューション本部長（現任）	7,712株	なし
6 ※	高橋 亮吾 (1966年6月14日生)	1990年 4月 当社入社 当社第一企画室勤務 2001年 5月 当社企画本部第一企画室マネジャー 2004年 4月 当社SCM推進事業部SCM事業部マネジャー 2008年 8月 当社企画本部第三企画室マネジャー 2009年 1月 当社企画本部第三企画室チーフマネジャー兼第五企画室チーフマネジャー 2010年 1月 当社企画本部第三企画室部長兼第五企画室部長 2013年 4月 株式会社ナースリー経営企画室部長兼企画室部長兼CRM室部長 2013年 9月 株式会社アンファミエ経営企画部部長兼生産管理部部長 2014年 2月 株式会社アンファミエ経営企画部部長兼生産管理部部長兼株式会社ベストサンクス取締役生産管理部部長 2015年 4月 当社執行役員企画本部長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社アイシーネット代表取締役	4株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
7 ※	あさぬまやすまさ 浅沼 泰匡 (1974年12月12日生)	1997年 4月 当社入社 当社情報システム室勤務 2006年10月 当社情報システム室システム企画 兼 E C 推進本部 e ビジネス推進室勤務 2010年 1月 当社情報システム本部 I T 開発室課長 2011年 4月 当社情報システム本部 I T 開発室部長 代理 2012年 4月 当社情報システム本部 I T 開発室部長 代理兼 E C 事業本部 E C 戦略室参与 2013年 4月 当社情報システム本部長代理 兼 E C 事業本部 E C 戦略室参与 2014年 2月 当社情報システム本部長代理 2016年 4月 当社開発企画本部裏磐梯推進部副本部長 2018年 4月 株式会社グランベルホテル裏磐梯レイク リゾート総支配人 2018年11月 当社情報システム本部長代理 兼株式会社グランベルホテル裏磐梯レイ クリゾート総支配人 2020年 4月 当社情報システム本部長 兼株式会社グランベルホテル営業推進室 理事兼裏磐梯レイクリゾート総支配人 (現任)	500株	なし
8 ※	みやしたまさよし 宮下 正義 (1981年11月24日生)	2005年 4月 当社入社 経営企画室勤務 2008年 4月 株式会社ナースリー経営企画室勤務 2010年 1月 株式会社ナースリー経営企画室部長代理 2013年 4月 当社経営企画室参事 2013年 8月 当社経営企画室参事兼ディストリビュー ション本部業務推進室参事 2015年 4月 当社経営企画室課長 2019年 9月 当社経営企画室長 (現任) <重要な兼職の状況> フレンドリー株式会社代表取締役	0株	なし

(注) 1. 取締役候補者安野 清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。

なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

以 上

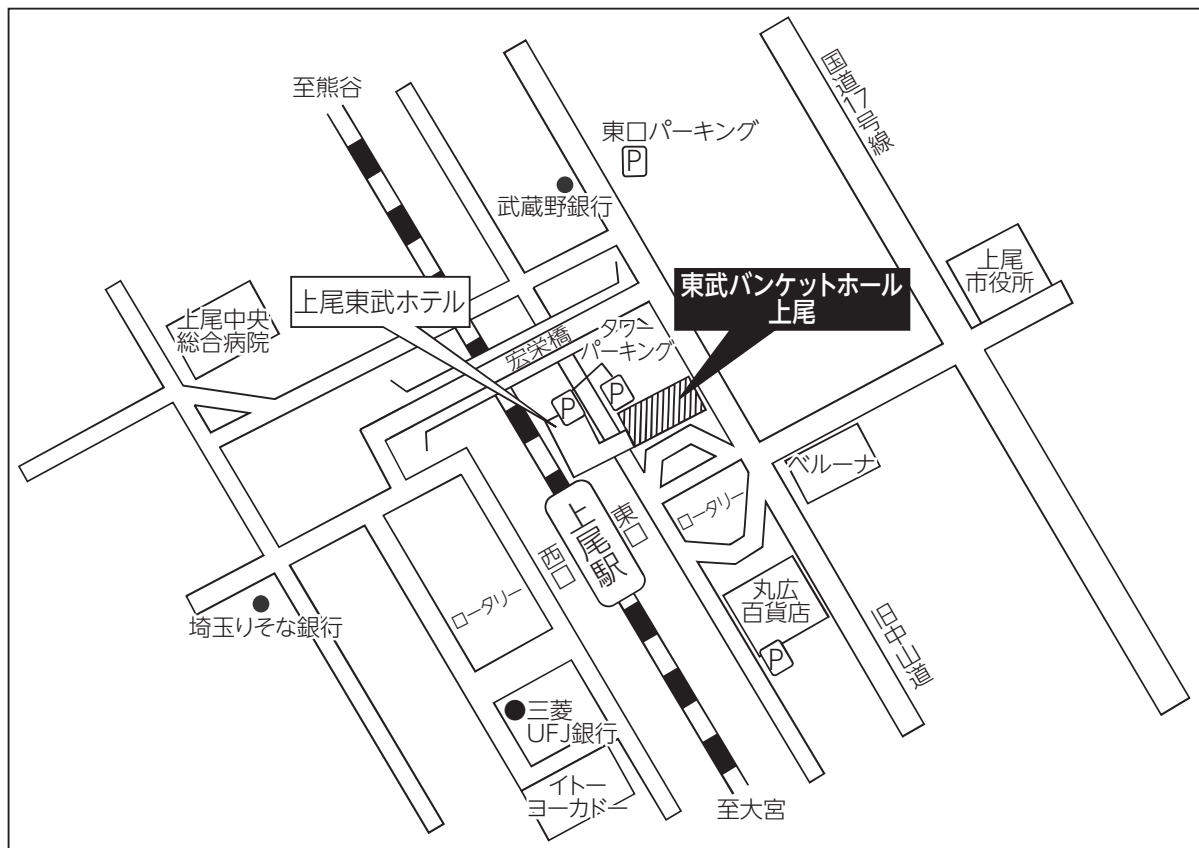
株主総会会場
ご案内図

日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

場所

埼玉県上尾市宮本町2番1号
アリコベールサロン館4階 東武バンケットホール上尾



交通のご案内

J R 高崎線 上尾駅下車東口 徒歩1分

株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号
<http://www.belluna.co.jp/>

UD FONT